

2019年2月21日

パワーハラスメント防止指針

1. 職場におけるパワーハラスメントは、相手の尊厳や人格を傷つける許されない行為であるとともに、職場環境を悪化させるものです。パワーハラスメントにより人は、仕事への意欲や自信を失い、ときには心身の健康や命すら危険にさらされます。またそれだけでなく、職場全体の生産性や意欲の低下など周りの人への影響や、企業イメージの悪化などを通じて経営上大きな損失につながります。オープンハウスグループはこのような職場におけるパワーハラスメントを絶対に許しません。
2. このパワーハラスメント防止指針は、オープンハウスグループで勤務する、正社員、準社員、派遣社員等、すべての従業員が守るべき指針です。またパワーハラスメントの対象は、職場の従業員だけでなく、顧客や取引先の社員等も含まれます。
3. オープンハウスグループは以下のパワーハラスメントを許しません。
 - ① 暴行・傷害等身体的な攻撃を行うこと
 - ② 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言等精神的な攻撃を行うこと
 - ③ 隔離・仲間外し・無視等人間関係からの切り離しを行うこと
 - ④ 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害等を行うこと
 - ⑤ 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと
 - ⑥ 私的なことに過度に立ち入ること
 - ⑦ その他前号に該当する言動を行うこと
4. 相談窓口は次の通りです。相談者のプライバシーに配慮して対応いたします。相談したことをもって不利益な取り扱いは行いません。

<相談窓口>

担 当

電 話 (略)

メール

以上